

## 今後の進め方等について

### 1. 認知症の人にやさしいまちづくりに関する有識者会議の位置づけについて

本有識者会議（専門部会含む）は、「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」施行後、条例に基づく附属機関として位置づける。

### 2. 今後のスケジュール（予定）

29年11月末

～12月初旬

第5回会議での議論を踏まえた条例案について市会（福祉環境委員会）へ報告

29年12月～

神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例案のパブリックコメント

30年2月

平成30年第1回定例市会に、神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例案を上程

30年4月

神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例施行

31年度

事故救済制度開始

※有識者会議及び各専門部会は、必要に応じ、適宜開催。